

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	海南市立きらら子ども園	認定こども園の長の氏名	橋本 典子			
認定こども園の所在地	〒640-1175 和歌山県海南市沖野々434番地 (電話) 073 - 487 - 2370 (ファックス) 073 - 487 - 2119 (メールアドレス) kirarako@city.kainan.lg.jp					
認定こども園の類型	幼保連携型	設置者	海南市			
運営開始年月日	平成 22 年 4 月 1 日					
施設において保育 する子どもの人数 (5月1日時点の実際 の在籍している数)		保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定			
	0歳	2 名	名			
	1歳	11 名	名			
	2歳	23 名	名			
	3歳	39 名	7 名			
	4歳	39 名	14 名			
	5歳	41 名	9 名			
	合計	155 名	30 名			
保育時間等	区 分	保育認定（標準時間・短時間）		教育標準時間認定		
		通常 の 保 育 時 間	平 日	短8:30～16:30 標7:30～18:30	平 日	8:30～14:00
			土 曜 日	8:30～12:00	土 曜 日	休園
		日・祝日	休園	日・祝日	休園	
	延長（預かり） 保育の実施時間	平日	7:00～7:30 18:30～19:00	平日	14:00～16:30	
	土	7:00～7:30 12:00～17:00				
休 園 日	日・祝 12月29日～1月3日		土・日・祝・春季・夏季・冬季			
気象警報発 令時の対応	登園前 「警戒レベル3（高齢者等避難）以上」「特別警報」及び「津波警報以上」が発表された場合は自宅待機。その他警報発令時は通常の保育体制をとっているが、家庭保育の協力をお願いする。 登園後 通常の保育体制を維持するが、緊急な災害が生じた場合はお迎えをお願いすることがある。		登園前 自宅待機。解除時間によっては、休園となる場合あり。 登園後 お迎えをお願いする。			

	<p>16:30</p> <p>合同保育</p> <p>18:30<延長保育> (18:30~19:00申請児のみ) 19:00</p>	<p>合同保育</p> <p>18:30<延長保育> (18:30~19:00申請児のみ) 19:00</p>
<p>子育て支援事業</p>	<p>事業内容及び対象者</p> <p>① 一時保育 満2歳児以上の市内に住所を有し、保育所等を利用していない児童が対象 利用時間は8:30~16:30(事前申請必要)</p> <p>② 病後児保育 病気の回復期にあり集団生活(保育)が出来ない小学生までの児童が対象 利用時間は8:30~16:30(事前申請必要)</p> <p>③ 園庭開放 開放時間は9:00~10:30</p> <p>④ 子育て支援センター 未就園児とその保護者が対象</p> <p>1. 遊びの広場 利用時間は9:00~12:00 13:00~15:00 (電話相談は16:00)</p> <p>2. 育児講座 親子の触れ合いや育児について講演や実技があります</p> <p>3. 育児相談(随時)</p>	<p>実施頻度</p> <p>4月~3月 月~金</p> <p>4月~3月 月~金</p> <p>第1、第3土曜</p>

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	中上 有理	人権擁護に関する研修に参加し、園内研修を実施する。
安全管理対策推進員	小山 幸恵	<ul style="list-style-type: none">・ 事故防止の為、園内外の安全点検を実施したり感染症蔓延の措置を講じたりする。・ 安全対策や不審者対策の職員体制作りを図る。
非常災害対策推進員	中上 有理	<ul style="list-style-type: none">・ 防災の研修に参加し、園内研修を実施する。・ 必要な備品や備蓄物の点検を行う。